

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	平成29年7月7日（金）13:30～15:00
開催場所	寒川町町民センター1階 展示室1
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員：大西委員、長谷川委員、長田委員、鈴木委員、小川原委員 南委員、牧野（賢）委員、牧野（祐）委員、内山委員、 森委員、山本委員、石川委員、中野委員、佐藤（美）委員</li> <li>・ 常盤副町長</li> <li>・ オブザーバー：【湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター】亀岡、【ゆいっと】佐藤（敏）、【すまいる】安田</li> <li>・ 事務局：【町】亀山福祉部長、内田福祉課長、千野主査、執行、木内、塩原 【ゆいっと】斉藤、田中 【生活相談室すまいる】木下、湯田</li> <li>・ 欠席：山根委員</li> <li>・ 傍聴者：1名</li> <li>・ 議事録証人委員：山本委員、石川委員</li> </ul>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状の交付及び副町長あいさつ</li> <li>3. 委員自己紹介【資料1】</li> <li>4. 副会長の選出【資料1・3】</li> <li>5. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 議事録承認委員について【資料1】</li> <li>(2) 今期協議会での取り組み内容及びスケジュール(案)について【資料2】                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 寒川町地域自立支援協議会について【資料3】</li> <li>② 昨年度の寒川町地域自立支援協議会ワーキンググループの活動報告と今年度のメンバー選出について【資料4】</li> <li>③ 寒川町障がい者福祉計画の進捗状況について【資料5・6・7】</li> </ol> </li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>6. 閉会</li> </ol>
決定事項	・ 今期協議会のスケジュール（案）について承認された。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて関係機関にオブザーバーとして協議会に参加要請することについて承認された。</li> <li>・ワーキンググループの継続について決定した。</li> </ul>
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状の交付及び副町長あいさつ      新任委員（山本委員、牧野（祐）委員）への委嘱状の交付      副町長：平成29年度第1回寒川町地域自立支援協議会の開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。      委員の皆様におかれましては、ご多忙のなか本日の協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本協議会では、「障害者総合支援法」に基づき、地域の相談支援体制や障害福祉のシステムづくりに関し、中核的な役割を果たしていただく協議の場として設置しておりまして、当町におきましてもその役割はますます重要なものとなってきております。      本日、お集まりの委員の皆様におかれましては、各分野やそれぞれの地域などでご活躍されていらっしゃる方々でございますので、是非そのご経験を活かしていただき、本協議会でも活発なご意見をいただけますようお願いいたします。      以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>3. 委員自己紹介【資料1】      山本委員、牧野（祐）委員自己紹介        （会長あいさつ）      会 長：みなさんこんにちは。平成29年度第1回寒川町地域自立支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。国の障害福祉施策を取り巻く現状が専門的に変化していく。平成30年から障害福祉サービスについての改正がある。今年度は主に寒川町障がい者福祉計画について審議をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>4. 副会長選出【資料1・3】      それでは次第4の副会長の選出にはいらさせていただきます。どなたか立候補したいという方はいらっしゃいますか。→内山委員立候補。      委 員：承認。</p>

会 長：議題に入る前に提案させていただきたい。当協議会では相談支援事業所は事務局を担っておりますが、相談支援事業所は当事者と事業所等を結ぶ、重要な役割を担っているという観点から色々ご意見を求めたいと考えております。寒川町地域自立支援協議会設置要領第6条の3、会長は会議の運営上、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明または意見を聞くことができるに基づき、生活相談室すまいる、寒川町障がい者相談支援事業所ゆいっとにオブザーバーとして協議会に参加していただくことを提案させていただきます。委員の皆様いかがでしょうか。

委 員：了承。

事務局：今後も必要に応じて委員以外の方にオブザーバーとして参加していただくことを提案させていただきたい。

委 員：了承。

会 長：寒川町審議会等の会議の公開に関する規則第6条、審議会等は、あらかじめ定める人数の範囲内において、当該会議の傍聴を認めるものとするに基づき、傍聴者の入室を認めてよろしいか。

委 員：了承。

## 5. 議題

### (1) 議事録承認委員について【資料1】

山本委員、石川委員で承認。

### (2) 今期協議会での取り組み内容及びスケジュール（案）について【資料2】

事務局より今期協議会の取り組み内容及びスケジュール（案）について説明。

#### ① 寒川町地域自立支援協議会について【資料3】

事務局：今年度は7/7、8/17、11/10、2/2、3/29の5回を予定している。

寒川町障がい者福祉計画が3年に1度の見直しの年になっており、30年～32年の3年間の計画策定をする。

ワーキンググループを設置して色々な課題等について検討を進める。

オブザーバーとして、湘南東部障害保健福祉地域生活ナビゲーションセンターの方にも参加していただいている。町の計画、自立支援協議会でも情報共有しながら進めて行く。

今年度の協議会のスケジュールの組み方を少し変えさせていただきたい。今年度は計画策定が主な内容になるが、第2回の協議会では、計画の骨子案を示し11/10に計画の素案をお示しさせていただき予定ですが、計画の

素案をお示しさせていただく際には計画が完成に近いものなので、ご意見を頂いて計画に反映させていく時間が取れない。9月末から10月はじめに協議会を開催し、ご意見を頂きたいと考えている。

第4回協議会時には、ほぼ確定版をお示しできると考えているため、第5回協議会を開催せず、書面で報告とさせていただくことでよろしいでしょうか。

会 長：開催回数は5回で変わらない。この件についていかがでしょうか。

委 員：了承。

事務局：9月末から10月はじめの候補日9/27、9/29、10/4のいずれかで開催できればと考えている。

時間は13時から15時。次回の協議会の際に参加の可否をアンケートし、決定した日程をお知らせします。

②昨年度の寒川町自立支援協議会ワーキンググループの活動報告と今年度のメンバー選出について【資料4】

委 員：昨年度のワーキンググループがどのような主旨で開かれていたか説明します。

相談支援についてどう考えていくのかが自立支援協議会で語られ、相談をどう活かしていくのか。どういう人たちが相談を受けているのか。民生委員、自治体、学校、一般病院等で相談を受けているのではないかと言う話が出て、障がい分野の専門として相談を受けている機関以外で、どのような相談があり、どのような困り感があるのかという意見から、一般の相談先へアンケートを行う運びとなった。そして、それらがどのような内容だったのか話し合う主旨で行われた。

ワーキンググループの活動としては、1/31、2/26に開催。1回目では、アンケート内容の振り返りを行った。相談を受けている人は、意外と専門外の人が多い。

問題になる前の状態をどう扱うかが大切になる。相談を受けても解決に至るまで繋がっていない。見守りしているというアンケート結果が多かった。ネットワークの再構築であるとか、インフォーマルの相談というところからどう繋げていくのか。今後の方向性として、顔の見える関係性づくりをどう行っていくのか。フォーマルな障がい者の相談を支援していると、顔を合わせる機会があるが、そうではない保育園、小学校、子育て関係の機関と福祉では顔を合わせる機会が無い。そういった部分をどう考えるか。障がい者の高齢化に伴い、支援者である家族も高齢化している状況にどう対処していくのか。発達障害の児童期の相談をどのように大事に扱ってい

くのか。そういったことが将来、大きく影響してくる。新しくゆいっとが事務局に加わっているが、相談事業所が2箇所になることで、どう相談体制を町の中で構築していくのか。

2回目では、発達障害、軽度の知的障害者の児童期の支援が非常に弱い。普通学級に行っているとそこまで支援が届きにくい。子育てを支援する関係機関と福祉行政との連携をどのように持てるか検討が必要。福祉課のサービスを利用するが、そこで終わってしまうケースがある。インフォーマルな相談を受けている人が多くいるにも関わらず、相談を受けてもどうすれば良いかわからず、相談を受ける側が安心して相談を受けられていない。相談者の課題をどう解決していけばよいか見通しがもてない。解決したいから相談しているが、いつ解決するのか分からず、安心感に繋がっていない。

このような課題に対しての取り組み内容の案としては、相談支援の体制、連携のシステム化、相談に繋がる案内。子育て支援を含めた案内、学校、保育園などに障がい福祉に関するパンフレットがあると良い。小さい子が自分の意思、感情を上手に表現するプログラムなど、他の地域の情報が集められると良い。という内容が、ワーキンググループでの結論であった。

会 長：相談困難ケース等について、見守りだけに移ってしまうことは、高齢者の介護保険でもあるケース。中々、難しい部分と感じる。継続してワーキンググループなどで進めていく必要がある。

委 員：どう展開するのが大事。どのような支援体制を作っていくのか。システム化や相談に繋がるような案内をどうするのか。相談情報の提供など理解を深めたり、自分たちが情報を得ていくのはどうするのが課題。新たにワーキンググループを立ち上げていく必要があるのか、協議会の中で議論していただきたい。

委 員：アンケート結果をどう継続させ展開していくか。どう形として示していくのが次の大きな課題。

2箇所の相談事業所ができたので、これをきっかけに寒川町の相談の仕組みが一步前進するような場を作っていただくとありがたい。

当事者の意見も伺いたいですが、まだ町の活かしきれていないことがあるので、それを活かせるような仕組みづくりに協力いただけたらと思う。

会 長：今の意見についてはこのまま継続をして、なおかつ制度的にどうシステムを作っていくかという部分も大事。障がい児の学校送迎の部分でも行政や国で断ち切られている。当事者を含めて、支援体制をどう作っていくのか。今後とも継続していくのが基本であると思う。皆様どうでしょうか。

委 員：了承。

会 長：継続と言うことでよろしく申し上げます。

次に今年度のメンバー選出についてお願いします。

委員：町の意見を聞きながらですが、福祉計画を立てなければいけないということで、今年度は大掛かりに展開できないのではないかと。

承認が得られれば昨年の委員が引き続き継続していただいた方が良いでしょう。

事務局の関係で1名減の3名となるが3名で継続するのか。人数的にこれで良いかと。

委員：参加していただける方がいれば、新しい方の意見も必要なのでお願いしたい。

委員：前年の3名の委員で行っていただいた方が内容も把握しているので良いと思う。日時を決め、その時に参加できる方がいたら参加する形式が良いと思うが可能かと。

事務局：ワーキンググループの構成員及びワーキング内容は、協議会において決定することとなっているため皆様から承認いただければ可能です。

委員：会場の問題や人数の問題が無ければ、ゆいっとも増えて、普段関わっている人だけではない意見を聞ける。小さい寒川町だからできる。

事務局：ワーキンググループの候補日を複数日用意し、皆様にお知らせして3名の委員以外にも参加できる委員に参加してもらおう。それでよろしいでしょうか。

委員：寒川町の人口は4万8千人。住民の方の関わりを含めた形のネットワークづくりが課題になっていて、お金のかからない方法を、知恵を出し合いながら考えてきた。そして、協議会の中でほっとスペースの取り組みができた。小さい町がゆえに色々なことができる。普段は成人期の課題に接しているが、児童期も関わらせて頂けるなら継続で参加していく。

会長：提案があったように進めていく。よろしいかと。

委員：了承。

## ② 寒川町障がい者福祉計画の進捗状況について【資料5、6、7】

### 【資料5】 寒川町障がい者福祉計策定に係る統計資料について

事務局：「寒川町の人口推移」の総人数は寒川町の広報で示されている数字を載せているが、実際は介護、子育ての計画に合わせる関係で住民基本台帳の数字を利用させていただく。寒川町住民基本台帳の数字だと、人口は平成27年48,209人、平成28年48,360人、平成29年48,414人。改めて資料を配る予定。

手帳の内容、障害福祉サービスの実際の支給率の実数値についても記載している。

### 【資料6】 福祉団体より寄せられたご意見（途中報告）

事務局：茅ヶ崎地区自閉症児・者親の会、寒川町肢体不自由児者父母の会、寒川町聴覚障害者協会。聞き取りについては座談会方式で行った。寒川町視覚障害者福祉協会及び寒川町手をつなぐ育成会に関しては後日聞き取り予定。今回は途中報告。次回は全ての団体のご意見を報告させていただく予定。いただいたご意見を整理すると、課題は大きく4つ。

- 1.通所作先等の施設福祉の不足
- 2.生活への不安・相談
- 3.地域での生活
- 4.障害への理解・周知

【資料7】寒川町障がい者福祉計画策定に係るアンケート速報値

事務局：平成29年2月23日から平成29年3月13日の間にアンケートを行った。寒川町在住の身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所有者を無作為抽出。配布数1,000通、有効の回答数485通、有効回答率48.5%。

高齢者保健福祉計画でも同じようなアンケートを取っており、65歳以上の方の回答率64.6%、セカンドライフ予備軍55歳～64歳の方の回答率49.2%。

難病の方にも同じようなアンケートを実施していますが、アンケート実施中のため、今回の報告には反映されていない。

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の数字を足すと503件。手帳の重複取得者もいるので数字にずれが生じている。

3. 障がいの状況については、取得している手帳の種類となっている。

8. 相談や情報については困ったことはどなたに相談していますか。等の質問となっていて、ひとつの窓口で用件が済むようにという意見や適切なアドバイスが受けられるようにといった意見を頂いている。

27ページの障害福祉サービスをどうして使っていないのかという質問については、サービスの利用の仕方が分からないという回答が多く、情報が伝わっていないことが分かる。サービスを利用したり、困ったことに対しどのように解決していくか、相談先や情報についてどのように提供するのか、地域で生活していくためには何が必要なのか。そういったところに着目して今後計画の骨子案を作成していく。

委員：3障害手帳のアンケートだが身障者手帳の割合はどうか。

委員：1,000人の中の手帳所持者の割合は。

事務局：3障がい同程度の回答率になるように調整している。正確な割合については次回の協議会で回答させていただきます。

委員：年齢の部分で全体では485件の回答、身体障害者の人数が多いのは分かるが、全体の回答の割合は70歳代が多く、そこに引っ張られてしまう。

	<p>70歳代以上となると高齢期の支援が入ってきたり、高齢期に差し掛かってから手帳を取られている方もいる。60歳代以上の方を外して計算をすると360件の回答数のうち23%くらいで80人くらいになる。年齢的に障がい者福祉計画の中で取り込むべき対象の方は60歳代くらいまでだと思えば、重要な案件については、年齢的な整理で取り上げる数を工夫し実体化すべきではないか。</p> <p>委員：高齢化したことによって障がいになった方も多い。65歳未満とそれ以上の集計は出来るのか。検討していただきたい。</p> <p>事務局：町の人口48,000人に対し、何らかの障がいのある方が2,000人を超える。アンケートのサンプル数として80だと統計学上、少なすぎて正確性に欠ける。若年層の傾向の参考とはなるが、計画策定の根拠として使用することはできないという事を前提に、次回のときに集計が可能であれば、資料として提示する。</p> <p>事務局：身体障害者だけではなく、知的障害者の就労についても40代後半から50代で離職する傾向がある。機能低下は身体障害者だけではないので難しい。</p> <p>次回以降のアンケートを実施する際に、年齢層で区切る等、実施方法を検討していきたい。</p> <p>会長：事務局で検討し、次回協議会で報告をよろしく申し上げます。</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者福祉協会より 『あなたの一言が目が見えない人を救います』資料配布</li> <li>・寒川町事業所連絡会より 7/11(火)～7/14(金) 「にっこりマーケット」町民センター 自主製品の販売など</li> </ul> <p>6. 閉会</p> <p>事務局：次回、自立支援協議会日程 8/17(木) 13時～15時 本庁舎 2F 災害対策本部室</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今期協議会のスケジュール（案）を示し、確認及び承認された。</li> <li>・ 福祉計画策定に際し、相談事業所は当事者として重要な役割を担っているという観点から、すまいる、ゆいっとをオブザーバーとして協議会に参加することについて提案、承認された。</li> <li>・ ワーキンググループの活動報告と、今年度の活動方針について協議した。</li> <li>・ 障がい者福祉計画策定に係る途中報告を行った。</li> </ul>
会議資料	<p>資料1：寒川町地域自立支援協議会委員名簿</p> <p>資料2：寒川町地域自立支援協議会（平成29年7月～平成30年6月任期）での取り組み内容及びスケジュール（案）</p> <p>資料3：寒川町地域自立支援協議会について</p> <p>資料4：寒川町地域自立支援協議会ワーキンググループ活動報告</p> <p>資料5：寒川町障がい者福祉計画策定に係る統計資料</p> <p>資料6：福祉団体より寄せられたご意見（途中報告）</p> <p>資料7：寒川町障がい者福祉計画策定に係るアンケート速報値</p> <p>参考資料：寒川町障がい者福祉計画</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">山本加代子委員 石川三千代委員 (平成 29 年 8 月 25 日確定)</p>